

広報

ゆざわ

お知らせ版
INFORMATIONS
2017.1.29 NO.1684

問 健康増進課 ☎ 7-84・455-60

※400ml献血は、男性に限り17歳の方にも
ご協力いただけます。

- ・一般開放日は土曜日と夏季休暇期間中のみ
- ・午前10時～午後4時
- ・献血は最も身近なボランティア

- ・安全性の高い血液の確保のため、成分献血と400ml献血にご協力ください。
- ・いつでも血液を確保できるよう、1年を通してご協力ををお願いします。
- ・10代、20代の方のご協力を特にお願ひします。
- ・肝炎ワイルスやHIVの検査を目的とする献血はご遠慮ください。

・貸出検索システム

を導入し、学園図書館、

公民館図書室の蔵書検索ができる

ます。ぜひ、おいでください。



■ 2月4日(木)～2月25日(金)の平日
午後9時～午後4時
※ただし、2月26日(土)は休日として
開館を行います

少子高齢化の進行により、輸血を必要とする高齢者が増加する一方で、若者を中心とする献血可能な人口が減少し、輸血用血液の不足が大変心配されています。将来にわたり、いつでも安心で安全な輸血用血液を確実にお届けできるよう、園内の理解とご協力をお願いします。

- ・一般開放日は土曜日と夏季休暇期間中のみ
- ・午前10時～午後4時
- ・献血は最も身近なボランティア

- ・安全性の高い血液の確保のため、成分献血と400ml献血にご協力ください。
- ・いつでも血液を確保できるよう、1年を通してご協力ををお願いします。
- ・10代、20代の方のご協力を特にお願ひします。
- ・肝炎ワイルスやHIVの検査を目的とする献血はご遠慮ください。

・貸出検索システム

を導入し、学園図書館、

公民館図書室の蔵書検索ができる

ます。ぜひ、おいでください。

■ 2月4日(木)～2月25日(金)の平日
午後9時～午後4時
※ただし、2月26日(土)は休日として
開館を行います

一般開放日は土曜日と夏季休暇期間中のみ

となりています。
一般開放日は土曜日と夏季休暇期間中のみ

となりますが、2月の一般開放日は次のとおりです。
湯沢学園図書室の2月の一般開放は次のとおりです。

■ 2月4日(木)～2月25日(金)

午前10時～午後4時

平成27年度に実施した大学神立地区（奈良・山・和田）の地籍調査の成果（地籍簿（簿）・地籍図（案））が作成されましたので、次により閲覧ができます。

一般用図書 約17,000冊
(一般閲覧可)、一般貸出不可)
(一般閲覧・貸出可)

児童生徒用図書 約1,200冊
(一般閲覧・貸出可)
※児童生徒が学校バーコードを利用して借りる場合は、児童生徒用図書・一般用図書ともに閲覧・貸出可

この閲覧は調査が頗りなく実施されたかを確認していくたるもので、登記する前の最も重要な工程です。この閲覧期間を過ぎますと原則訂正の申し出は受け付けることができません。

関係する方は必ず閲覧して確認ください。すようお願いいたします。なお関係者は別途案内を通知いたします。また、閲覧にお越しの際には必ず印鑑(貸出可)をもって来て下さい。

湯沢学園図書室 2月の一般開放日
湯沢町公民館 2月の一般開放日

問 湯沢町公民館 ☎ 7-84・244-60
問 湯沢町公民館 2月の一般開放について
お問い合わせ窓口
湯沢町公民館 2月の一般開放について
お問い合わせ窓口

・地域交流課地域交流センター玄関を「」利用ください。

場・問 税務課
☎ 7-84・345-00

お
し
せ
町から
町の奨学生金貸与制度と
就学援助制度のご案内

奨学生金貸与制度
修学への意欲があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な方に対し、町の予算の範囲内で奨学生金を貸与する制度です。他の奨学生金制度が併用できます。

貸与期間
貸与決定の月から在学する学校の最短修業年限の終業まで

貸与額
○高校学校または専修学校の通常課程等……月額2万円以内
(毎年の奨学生金の給付または貸与を受ける場合は合計で月額4万円以内)

○大学、大学院、短期大学、専修学校の専門課程等……月額5万円以内

就学援助制度
○申請書・誓約書等は、教育課学校教育係にあります。また、町のホームページからもダウンロードできます。

申請受付期間
平成29年度分受付
4月3日(月)～28日(金)

ア 湯沢町には所があり、かつ居住する者
イ 町税等を完納している者
タ 収入能力のある者

申請受付期間
3月1日(木)～3月31日(金)

にする世界全員の収入および所得を確認できるもの

○町民税、事業税、固定資産税、国民年金掛金、国民健康保険料、(被)の減免及び免除を受けた場合はその決定通知書の写し

奨学生の資格
○湯沢町に住所があり、かつ居住する者の子またはこれに準ずる者であること

○経済的理由により就学困難な児童生徒が、義務教育を円滑に受けることができるよう、学用品費や給食費等の費用の一時を援助する制度です。保護者の申請に基づき教育委員会がその内容を審査し、認定した場合に町の予算の範囲内で支給されます。認定は単年度ごととなりますので、現在認定されている方も申請が必要です。

**入学予定の児童生徒
保護者の方へ**

平成29年4月1日

湯沢町立小・中学校
入学通知書の発送

1月31日(火)に入学通知書を発送します。お手元に届きましたら内容についてご確認ください。

なお、入学までに住所の異動などがある場合には、湯沢町教育委員会までご連絡ください。

○次に該当する連絡保証人を2名記定であること(一般は保護者)

返還方法
毎月の口座振替(第四銀行、北越銀行、新潟県信用組合、しおざわ農業協同組合、ゆうちょ銀行)
または年2回の納付書払い

○世帯の前年の所得税の合計が50万円以下であること

○心身ともに健全で、修学に対する意欲があること

○入学通知書の発送

1月31日(火)に入学通知書を発送します。お手元に届きましたら内容についてご確認ください。

なお、入学までに住所の異動などがある場合には、湯沢町教育委員会までご連絡ください。

申請に必要なもの

①申請書

教育課学校教育係にあります

②添付書類
○町民税の課税証明書、確定申告書の写し、源泉徴収票など生計を一

男性：湯沢町、南魚沼市に在住・
在勤の20～45歳の独身の方

新年のゲレンデ、ワインナー
スポーツを通じてカップル成立を
目指す!…

湯沢町と南魚沼市で組織する「南魚

沼地域広域計画協議会」が株式会社ツ

ヴァイに委託し、「ゲレンデで恋する」

湯沢コンを開催します。

地元の「ガーラ湯沢スキー場」を会

場に、スキーやスノーボードを楽しみ

ながら、男女混合でのリフト券兼や

ゲーム大会など、自然な交流ができる

工夫が盛りだくさん。夕方には宴会で

カップリングを実施。終日、婚活のブ

ロが交流をサポートしますので、素敵なカップルの誕生が期待できます。

日時
3月22日(水)
(受付開始：午前9時30分)
会場
ガーラ湯沢スキー場
・越後湯沢駅周辺パークセンター会場



○スキーで一列にくつづいて滑走したり、全員の異性とリフトに乗るなど、出会いのきっかけを作る仕掛けをご用意。自然な形で交流ができるような工夫をしています。

詳しい情報・申込方法は▶

<https://www.zwei.com/event/2016/yuzawa.html>

主催
南魚沼地域広域計画協議会

相談担当者：人権擁護委員

受託事業者

株式会社ツヴァイ

女性：20～45歳の独身の方 10名

男性：20～45歳の独身の方 10名

女性の人数を均等にするため、抽選となる場合もございます)

申込みは先着順となります。(男

女の人数を均等にするため、抽選とな

る場合もございます)

参加費
男性：5,000円
女性：3,000円

※イベント開催の10日前より(3月12日(日))よりキャンセル料(全額)が発

生いたします。
※用具はレンタル可能です。

締切 3月8日(木)

問い合わせ
株式会社ツヴァイ

TEL 03-6400-6565
FAX 03-6400-6566

✉ event_info@zwei.ne.jp

日時	会場	問
2月26日(日)午後1時～午後4時	東地区開発センター (南魚沼市茗ヶ沢2600)	新潟地方法務局 南魚沼支局 TEL 0772-37422 会場内社会福祉センター (総合4337-1)

お
せ
他

人権なんでも相談所
法務局南魚沼支局と南魚沼人権擁護委員協議会では、次のことでお困りの方を対象に人権相談を行っています。
※相談は無料で、秘密は厳守されます。
※予約は不要です。

内 容

- ①家庭内（夫婦・親子・相続等）、親族間、近隣間の「めぐらし」こと、「悩み」となど毎日の暮らしの中で起る様々な問題
- ②いじめ、体罰、女性差別、外国人差別などのあらゆる差別問題



「ふっこみ」

ワラ製の長ぐつ。
雪が入るのを
防ぐ形をしており、雪道を歩くとき
にかかせないものでした。

おし
らせ
他団体
お知らせ
無料法律相談会の

湯沢町商工会では弁護士による個別
の法律相談会を開催します。(秘密厳守)
相談は予約制です。お気軽にお問い合わせください。

バーも! 学生アルバイトも!
必ずチェック最低賃金。

おし
らせ
他団体
新潟県の最低賃金が
改定されました

湯沢町商工会
3月3日(金) 午前10時~正午

おし
らせ
他
弁護士によるB型肝炎
特措法無料相談会

お
し
他
会員

2月18日(日)

午後1時30分~4時
(受付午後3時まで)

サンライズ南魚沼
大会議室

内
集団予防接種でB型肝炎になつた
人との家族を対象とした弁護士によ
る相談会【個人情報厳守】

全国B型肝炎訴訟新潟事務所
025-2233-1130
※午前9時~午後5時まで
(土・日・祝日は休み)

問
全国B型肝炎訴訟新潟事務所
025-2233-1130

問
新潟労働局賃金室
025-2888-3504
小出労働基準監督署まで

※賃金に関するお問い合わせは
新潟労働局賃金室または、最寄りの
労働基準監督署まで

おし
らせ
他
P-Said tennis
Play & Stay

コース
Tennis baby
午後5時~(50分)
～6歳 レッドボール使用
定員: 12名 (週1回)

Tennis kids
午後6時~(50分)
7歳~10歳 オレンジボール使用
定員: 8名

Tennis
月8回 8,000円
スポーツ保険料込み

※いすれも木曜・金曜の週2回
湯沢カルチャーセンター

費 場
月8回 8,000円
スポーツ保険料込み

※ラケットは無料で貸し出しができます。

2月13日(金)~17日(火)
役場 午前8時30分~午後5時
公民館 午前9時~午後5時
※正面玄関前で行います

毎週火曜日
湯沢町資源ごみストックヤード (中子)

午前9時~午後4時
①水 天かす等の物質を取り除いてください。
②必ず油の入っていた容器に入れて出してください。
③容器のフタはしっかりと締めてください。
④密閉されている回収ボックスの中に、容器を
空で入れてください。

※一般家庭から排出される油が対象です。
※賞味期限の切れた油も回収します。

問
Said tennis
Play & Stay
090-9308-8015



使用済み天ぷら油の回収

ご協力ありがとうございます

回収する油は植物系の天ぷら油のみ
です! (菜種油・大豆油・ごま油・コ一
ン油・サラダ油など)
ごみの減量や資源のリサイクルのた
め、使用済み天ぷら油は捨てずに回収
場所に出しましょう。

おし
らせ
他
2月の使用済み
天ぷら油の回収は
2月13日(金)~17日(火)
役場 午前8時30分~午後5時
公民館 午前9時~午後5時
※正面玄関前で行います

2月の使用済み
天ぷら油の回収は
2月13日(金)~17日(火)
役場 午前8時30分~午後5時
公民館 午前9時~午後5時
※正面玄関前で行います

湯沢町資源ごみストックヤード (中子)
午前9時~午後4時
①水 天かす等の物質を取り除いてください。
②必ず油の入っていた容器に入れて出してください。
③容器のフタはしっかりと締めてください。
④密閉されている回収ボックスの中に、容器を
空で入れてください。

※一般家庭から排出される油が対象です。
※賞味期限の切れた油も回収します。

	平成27年	平成28年
4月	250袋	160袋
5月	250袋	200袋
6月	300袋	200袋
7月	250袋	180袋
8月	250袋	210袋
9月	200袋	200袋
10月	250袋	200袋
11月	260袋	210袋
12月	260袋	110袋
1月	100袋	
2月	200袋	
3月	250袋	
合計	2820袋	1560袋

お
し
他 団体
心の健康相談会



問 日 2月16日(日) 午後1時～4時
場 ハローワーク南魚沼

問・申 ⑥ 南魚沼地域振興局
健康福祉環境部地域保健課
2月17日(月) 8:00～12:00
※午前8時30分～午後1時15分まで
(土・日・祝日は休み)

眠れない、不安、閉じこもりがちだ、
更年期のせいが気持ちが沈む、お年寄
りのもの忘れ、認知症など。
そのような悩みをお持ちの方、また
はそのご家族の方などの相談に、専門
医(精神科)が応じます。プライバシー
は守られます。無料ですが、予約が必
要です。

※精神科の主治医がいる場合は主治医
に相談のうえお申し込みください。

イ
ベ
他 团体
猫の譲渡会

問 日 2月19日(日) 午後1時～3時
場 エフエム雪国
※不妊・去勢手術の実施と完全室内飼
いが条件で、基本健康診断費用等が
かかります。(市役所は後日、)1月
末になります。

問 魚沼アーマルサポート 畠木
② 090・1555・48000n

お
し
他 团体
「子供の未来応援基金」
にJAL協力ください

「子供の未来応援運動」の中心
事業である「子供の未来応援基金」は
子どもたちへの支援活動を行うNPO
等の支援等に用いられるものです。貧
困の状況にある子どもたちを次の方法
で支援することができます。

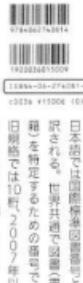
古本寄付による支援

「子どもの未来古本募金」

読み終えた本等で基金に寄付をする
方法です。

○対象商品は、本「ノミックセット」、
DVD、CDアルバム、ゲームソフト

です。(一部のものない本等はお取
り扱いできません。)



お問い合わせ番号
070-4511-2740
E-mail
kyo2003@kyo2003.com
お問い合わせ
株式会社パリヨーブックス
〒100-0006
東京都千代田区麹町一丁目二番地
TEL 03-5226-8019
FAX 03-5226-8020

○書籍またはWeb申し込みで配達業
者が指定の日時に集荷に回ります。
Web申し込み
<http://www.books-paris.jp>

kodomonomirai.jp

○株式会社パリヨーブックスによる
販売額が本等を送つていただいた方
(企業・団体)の名前で基金に全額

寄付されます。寄付金額(販売額)

は、書籍寄付額受領書にてお知らせ

します。

○企業・団体一口の発行により、従業

員・職員の方が自ら送られた場

合でも、一口で(企業・団体)とに寄

付額を集計可能ですので、従業員

参加型の社会貢献につながります。

(一口発行の申し込みは、株式会社

パリヨーブックスにお問い合わせせ
ださる。)

貴金属・はがき等物品寄付による支援
「子どもの未来応援」お問い合わせ」「

「お問い合わせ番号
070-4511-2740
E-mail
kyo2003@kyo2003.com
お問い合わせ
株式会社パリヨーブックス
〒100-0006
東京都千代田区麹町一丁目二番地
TEL 03-5226-8019
FAX 03-5226-8020

印刷に限る「お宝」(貴金属や玉手口
等を規定するもの)を除く
印刷では10枚(20枚)を以
上が規定額(10万円)である。
○送付無料(印刷込)です。
○書類またはWeb申し込みで配達業
者が指定の日時に集荷に回ります。
Web申し込み
<http://www.books-paris.jp>

○株式会社パリヨーブックスによる
販売額が本等を送つていただいた方
(企業・団体)の名前で基金に全額

寄付されます。寄付金額(販売額)

は、書籍寄付額受領書にてお知らせ

します。

○企業・団体一口の発行により、従業

員・職員の方が自ら送られた場

合でも、一口で(企業・団体)とに寄

付額を集計可能ですので、従業員

参加型の社会貢献につながります。

(一口発行の申し込みは、株式会社

パリヨーブックスにお問い合わせせ
ださる。)

program/kodomonomirai.html
<http://otakara-aids.com/>

○お問い合わせによる販売額
「お問い合わせによる販売額」、お宝
エイドが10%上乗せした額が、基金

に全額寄付されます(販売額分は物
品を送った方の名前で、上乗せ分は
お問い合わせ名で寄付されます)。

寄付金額(販売額)は報告します。

○企業・団体で参加する場合は、お宝
エイド受付センターにお問い合わせせ
ださる。

問 お問い合わせ受付センター
② 03-5226-8019・6665

確定申告 2月16日～3月15日 のご案内

申告書はご自分で記入してください

所得税の確定申告は、1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得の金額と、それに対する所得税を計算して、自発的に申告書を提出する制度です。確定申告をすることで、それまで納めていた税金と、納めるべき所得税との過不足が精算されます。

確定申告をしなければならない方が申告しなかったり、誤った申告をすると、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税が課され、さらに延滞税も納めなければなりません。

申告書等は、役場税務課にも用意しておりますので、自分で書いて確定申告しましょう。

問 小千谷税務署 ☎0258-83-2090

住民税の申告相談について

平成29年1月1日現在、湯沢町に住んでいた人は、申告が必要です。ただし、次の人は必要ありません。

○税務署に平成28年分の確定申告書を提出した人
○平成28年中の所得が給与のみで、年末調整済みの人

(平成28年途中で就職・退職した人で年末調整をされていない人、離婚控除、医療費控除等を受けようとする人は申告が必要です。また、所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合がありますのでご注意下さい。)

住民税の申告相談日程と、当日必要な書類等は、下のとおりです。忘れずにご持参ください。

申告相談日程（時間と会場は全日程同じ）

会場 … 湯沢町役場西館1階 会議室1（産業観光部隣）
時間 … 午前9時～午後4時

月	日	対象地区
2月	16日㊁	小原・古野二・一之町
	17日㊂	宮林・土樽・駅通
	20日㊃	原新田・旭原・上中
	21日㊄	田中・小坂・栗町
	22日㊅	邊場・西原・谷地
	23日㊆	平沢・滝ノ又・下中
	24日㊇	戸沢・谷後・幅下
	27日㊉	七谷切・松川・諫訪
	28日㊊	全町
3月	1日㊋	芝原・中里・愛宕
	2日㊌	栄町・萩原・堀切
	3日㊍	添名・岩原高原・布場・滝沢
	6日㊏	大島・八木沢・中子・土樽スキー場
	7日㊐	三俣1・三俣2・原・西中
	8日㊑	浅貝・二居・西山
	10日㊒	古野一・湯元・下熊野
	13日㊔	上熊野・石臼・湯鉄神立
	14日㊕	全町
	15日㊖	(上記の日に申告できなかった人)

申告相談に必要なもの

- ①印鑑および預金通帳等口座番号がわかるもの
- ②給与所得者、年金受給者の方は源泉徴収票
- ③事業所得（営業・農業）や不動産所得がある方は、収支内訳書とその資料
- ④配当所得や一時所得、その他の収入のある方は、その資料
- ⑤各種控除を受ける方は、そのための領収書や証明書
- ⑥税務署から申告書が届いている方は、その申告書
- ⑦個人番号（マイナンバー）カードまたは個人番号（マイナンバー）通知カードと本人確認書類
- ※⑦について、詳しくは9ページ「税務署からのお知らせ【社会保障・税番号（マイナンバー）制度】」をご覧ください

《ご注意》

収支内訳書の記入や支出した医療費等の集計をしてから、相談会場にお越しください。記入、集計がされていない場合、会場においてご自分で行っていただきます。

お願ひ

最終の数日間は大変混み合います。できるだけご自分の対象地区的相談日に合わせてお越しください。ご協力をお願いします。

e-Tax（電子申告）には電子証明書が必要です

電子証明書の交付を受けると、インターネットで
所得税等の確定申告ができます。

e-Tax 利用には、「電子証明書付きの住民基本台帳
カード」と「IC カードリーダライタ」が必要です。

詳しくは、国税庁ホームページ [確定申告](#) で
検索ください。

国税庁ホームページ www.nta.go.jp

○ e-Tax について

問 小千谷税務署 ☎ 0258-83-2090

○ 電子証明書について

問 湯沢町役場 町民課 ☎ 784-3453

小千谷税務署の確定申告会場について

会 場	小千谷市総合産業会館サンプラザ 3階
開設期間	2月 16 日㊈～3月 15 日㊈ (土、日を除きます)
受付時間	午前 9 時～午後 4 時まで

※申告書の作成には時間を要しますので、お早め
(午後 2 時頃まで) にお越しください。

※確定申告会場設置期間中は、小千谷税務署にて
では申告相談を行っておりません。

※駐車場は混雑しますので、公共交通機関をご利用
ください。

※確定申告会場ではご自身でパソコンを操作し、申告
書を作成していただくことを基本としております。

問 小千谷税務署 ☎ 0258-83-2090

(音声ガイダンスにしたがって番号を選択してください)
※会場施設への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

確定申告書は自宅等で作成し 郵送で提出できます！

- ◆国税庁ホームページ「確定申告書等作成
コーナー」で、確定申告書が作成できます！
- ◆普段使用のパソコンとプリンタで作成でき
ます。

www.nta.go.jp 作成コーナー で検索！

確定申告会場は大変混雑します。

来場してから手続きが終了するまで、長時間
を要する場合があります。

ご自宅等で作成する場合は、例えば、夜間や
休日など、ご都合のよい時間に作成するこ
とができます。

提出にあたっては、源泉徴収票や各種控除の
資料など、添付書類も同封してください。

税務署からのお知らせ



【社会保障・税番号（マイナンバー）制度】

社会保障・税・災害対策分野において、行政手続の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号（マイナンバー）制度が導入されました。

平成 28 年分以降の所得税及び復興特別所得税や贈与税の申告書の提出の際には、

マイナンバー(12桁)の記載が必要です！

本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です！

【本人確認（番号確認及び身元確認）を 行うときに使用する書類の例】

- ・例 1 個人番号カード（番号確認と身元確認）
- ・例 2 通知カード（番号確認）+運転免許証、
健康保険の被保険者証など（身元確認）

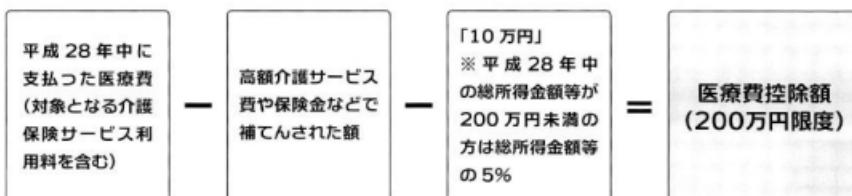
※控除対象配偶者及び扶養親族の方の本人確認書類の
提示又は写しの提出は不要です。

介護保険サービス利用料は確定申告医療費控除の対象となります

一般の医療費と同様に介護保険サービス利用料についても、確定申告によって医療費控除を受けることができます。

医療費控除の対象となる金額は、申告者自身または申告者と生計を一にする配偶者やその他親族のために支払った医療費および介護保険サービス利用料などの総額となります。医療費控除額は、次の計算式によって計算します。

《医療費控除額の出し方》



▶介護保険施設に入所された方

医療費控除の対象となるサービスを行う施設名	医療費控除の対象となるもの
指定介護老人福祉施設 (ゆのさと園などの特別養護老人ホーム)	保険給付対象となる介護費、食費及び居住費の自己負担額の 1/2 に相当する額
介護老人保健施設（越南苑など）	保険給付対象となる介護費、食費及び居住費の自己負担額の全額
指定介護療養型医療施設	自己負担額の全額

▼在宅で介護サービスを利用した方

Ⓐ 医療費控除の対象となるもの

次の医療系の居宅サービスは、保険の給付対象となる平成 28 年の利用者負担額の全額が、控除対象となります。

- ◆訪問看護
- ◆通所リハビリテーション
(介護老人保健施設などのデイケア)
- ◆訪問リハビリテーション
- ◆短期入所療養介護
(介護老人保健施設などのショートステイ)
- ◆居宅療養管理指導

Ⓑ 条件付きで医療費控除の対象となるもの

次の福祉系の居宅サービスは、要介護（支援）認定を受け、居宅サービス計画に基づいてサービスを利用し、左記Ⓐのいずれかのサービスと併せて利用した場合に、保険の給付対象となる平成 28 年の利用者負担額の全額が、控除対象となります。

- ◆訪問介護（ホームヘルプサービス）
※調理・掃除等の生活援助中心型を除く
- ◆通所介護（デイサービス）
- ◆訪問入浴介護
- ◆短期入所生活介護
(特別養護老人ホームでのショートステイ)
- ◆小規模多機能型居宅介護
- ◆地域密着型通所介護

▼確定申告に必要な書類

- ① 医療費控除の内訳書
(医療などを受けた人ごとに医療費を整理)
- ② サービス事業所の領収書
(領収書に医療費控除の対象となる金額が記載されています。)



※おむつ代の医療費控除について

おむつ代の医療費控除には、医師の発行する「おむつ使用証明書」と「おむつ代の領収書」が必要です。ただし、おむつ代について、医療費控除を受けるのが2年目以降で、介護保険の要介護認定における「主治医の意見書」に「寝たきり状態であり、尿失禁の発生可能性あり」と記載されている方は、「町が主治医意見書の内容について確認した書類」を「おむつ使用証明書」に代えることができます。

この書類の発行については福祉介護課へお問い合わせください。

65歳以上で、要介護認定を受けている方の
障害者控除対象者の認定について

65歳以上の方で、身体障害者手帳の交付などを受けていない方でも、身体障害者または知的障害者に準ずる方として湯沢町長の認定を受けた場合は、障害者控除の対象となります。

平成28年12月31日現在（平成28年中に死亡した方は死亡日）、介護保険の要介護認定を受けている方で、障害者または特別障害者に該当すると認定される場合は申請により「障害者控除対象者認定書」を発行します。該当すると思われる方で、確定申告などのために障害者控除の認定書が必要な方は、福祉介護課へ申請してください。

湯沢町ホームページから「**障害者控除**」で検索すると申請書がダウンロードできます。

- ◆控除を受けるためには確定申告が必要です。
- ◆湯沢町役場税務課で申告される方は窓口で対象者の確認ができますので、認定書の申請は不要です。
- ◆昨年、申請された該当者の方には認定書を郵送で発行いたします。
- ◆湯沢町役場税務課以外（税務署や会計事務所等）で申告される方は申請が必要です。

----- 注意事項 -----

※申請から認定書の発行まで日数がかかる場合がありますので、日程に余裕をもって申請してください。

※要介護認定を受けていても状態によっては該当しない場合があります。

問 湯沢町役場 福祉介護課 ☎784-4560
(湯沢町総合福祉センター内)

国民健康保険 後期高齢者医療制度について

よくある質問

国民健康保険・後期高齢者医療制度について
皆さまから多く寄せられる質問にお答えします。

Q 75歳になると
私の保険はどうなるの？

A 75歳になると、自動的に
後期高齢者医療制度へ切り
替わります。

75歳の誕生日から、自動的に後期
高齢者医療制度に加入となります。
加入の手続きは必要ありません。
後期高齢者医療制度の保険証が
使えるのは、75歳の誕生日からで
す。保険証は誕生日の10日前にはお
手元に届くように郵送いたします。

Q 保険証を紛失したのですが、
どのように再交付を受ければよいのですか？

A 町民課の窓口で再交付を
受けることができます。

保険証を紛失・破損した場合の
再交付を受ける際には、次の物を
お持ちください。

- ◎手書きに必要なもの
- ・印鑑
- ・窓口に来られる方の身分証
明書（運転免許証など）



- 領収書（国保のみ）
- 預金通帳（国保は世帯主）
- 保険証
- 印鑑
- 申請書
- 【必要な書類】

Q 先月かかった医療費が高額になつたのですが、
払い戻しは受けられるのですか？

A 1か月(同じ月内)に医療機関に
支払った医療費の自己負担額が、
定められた限度額を超えた場合
は、高額療養費が支給されます。

高額療養費が支給される方には、
診療用の約2か月後に湯沢町又は新
潟県後期高齢者医療広域連合から支
給申請案内が送付されます。ご案内
が届きましたら、必要な書類を用意し、
町民課までおいでください。



町民課窓口



被保険者



湯沢町又は新潟県
後期高齢者医療広域連合



問 町民課 国保給付係 ☎ 784-3453

公民館・学校体育施設等の利用と社会教育関係団体登録について

公民館や学校体育施設などで、定期的（平成29年4月～平成30年3月）に交流・活動する団体・サークル・グループの利用申込を受け付けます。

公民館や学校体育施設及び中央公園の利用料金の減免を受けたり無料で使用したりするには、社会教育関係団体の登録が必要となります。

社会教育関係団体の登録は2年間有効で30年度末までです。なお、年度途中に社会教育関係団体となった場合でも平成30年末までとなります。



社会教育関係団体への登録の主な要件

○会員が自主的、主体的に運営している団体であること。

（会の運営が講師に依存した教室的なものは登録できません）**【注】**

○活動内容が営利目的や政治的・宗教的な活動でないこと。

○団体の組織及び活動の為に規約や会則を有していること。

○構成員の5名以上で7割以上の方が町内在住、在学又は在勤であること。

※この他にも要件がありますので、詳細は湯沢町公民館にお問い合わせください。

【注】 会の運営が講師に依存した教室とは？

（社会教育関係団体と私塾・文化教室との違い）

○社会教育関係団体

- ・講師は会員の総意で決めます。
- ・経理は会員の互選による係の者が行い、会費の経理内容は監査を受けて会員全員に公開します。
- ・会員の総意で民主的に運営します。
- ・公民館を中心に自主的に活動します。

○私塾・文化教室

- ・講師中心で継続の人間関係となります。
- ・個人が直接、経営者もしくは講師に月謝として支払います。
- ・経理内容は通常公開しません。
- ・私塾、文化教室の経営者若しくは講師自らが運営します。
- ・公民館の使用は有料となり制限が加わります。

登録・施設使用申請に必要な書類

- ◆社会教育関係団体登録申請書（2年間有効）
- ◆施設定期使用申請書（毎年提出）

<添付書類>

- ・規約または会則
 - ・会員名簿
 - ・活動計画書および活動報告書
 - ・会計内容が明らかになるもの（決算書・予算書など）
- ※湯沢町公民館で様式を配布しています。添付書類は任意の様式でも可。

申請の流れ

①公民館窓口へ様式「社会教育関係団体登録申請書」と「施設定期使用申請書」および必要な添付書類を提出して下さい。

提出締切 2月20日⑥

②社会教育関係団体の要件を満たしている場合は、社会教育関係団体として登録され、施設使用料の減免を受けたり無料で使用したりすることができます。

③社会教育関係団体に登録された申請者は登録証を送付します。これで施設定期使用申請が完了します。使用希望日が重複した団体へは、公民館から抽選方法などを連絡します。

④社会教育関係団体の要件を満たせなかつた団体は、一般団体となり施設定期使用申請が一般受付となります。

平成29年度の湯沢町公民館の一般受付（社会教育関係団体以外の定期使用・日毎使用など）は、3月6日⑥から先着順に受付いたします。（ただし、町の事業や社会教育関係団体が優先します。）

2月20日⑥以降の旧小学校体育施設の受付は、湯沢カルチャーセンターになります。

湯沢町公民館 ☎784-2460

住民基本台帳閲覧状況の公表

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項の規定により、市町村長は年に一回、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表することになっています。

平成28年における閲覧状況は以下のとおりです。

○国または地方公共団体の機関の請求による閲覧

機関の名称	閲覧の年月日	請求事由	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊 新潟地方協力本部	12月9日	陸上自衛隊高等工科学校の生徒募集	町内全域 日本国籍を有する平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれの男25人

○個人または法人の申出による閲覧

申出者の名称・氏名 (委託元)	閲覧の年月日	利用目的	閲覧に係る住民の範囲
(株) 日本リサーチセンター	1月20日	食生活に関する世論調査	大字湯沢地区 平成11年12月31日以前に生まれた男女12人
(株) 毎日新聞社	5月18日	読書世論調査	大字三国地区 平成12年9月30日以前に生まれた男女12人
(株) ITスクエア	7月12日	県民の安全意識調査	上中地区 満20歳以上の男女7人
(株) 日本リサーチセンター	11月11日	子育て世帯全国調査	町内全域 末子が18歳未満の子供を育てている世帯の父、母いずれか14人



②
1月14日(土)・15日(日)にかけて各町内で行われた鳥追い。今年は一晩とも雪が多く降りましたが、子どもたちも冬の寒さに負けず、最後まで行なうことができました。

鳥追いはもともと、田畠の作物を食い荒らす鳥獣を鳥追いの歌を歌つて追い払い、その年の豊作を願う行事です。それぞれの町内によってやり方は多少異なりますが、子どもたちが各家庭を回り、しめ縄や正月飾りを集め、燃やしながら鳥追いの歌をうとういうものが主な



鳥
追
い

あの鳥は、どくから追って来た
し、そのの國から追つて来た
そんて持つて追つて来た

しば持つて追つて来た
しばの鳥もかわの鳥も
まちやがりやはいほい

国民年金特定期間・特例追納制度のご案内

○特定期間にについて

国民年金の第3号被保険者が、配偶者（第2号被保険者）の退職やご本人の収入が増加したこと等によって扶養から外れた場合には、第1号被保険者への切替手続きが必要です。

この切替手続きが2年以上遅れ、時効により国民年金の保険料を納付することができなかった期間については、届出により年金の受給資格期間に算入することができ、年金を受けとれない事態を防止できる場合があります。（ただし年金額には反映しません。）

○特例追納について

届出により特定期間とされた期間については、平成27年4月1日から平成30年3月31までの3年間、特定保険料を納付（特例追納）することで年金額を増やすことができる場合があります。

（特例追納の対象期間）

- ・特例追納する時点で60歳未満の方：承認があった月前10年以内の期間
- ・特例追納する時点で60歳以上の方：50歳以上60歳未満であった期間

国民年金保険料は口座振替やクレジットカードがお得です

○国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより月々50円割引きされる早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6ヶ月前納・1年前納・2年前納もあり大変お得です。

○国民年金保険料はクレジットカードでも納付できます。

平成29年4月からは、新たにクレジットカード納付でも2年前納が利用できるようになり、ますます便利な納付方法です。

*詳しくは、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

問 日本年金機構六日町年金事務所

☎716-0008



やり方です。
行う中で、「これからも
湯沢の伝統行事として受
け継がれてほしい」と話
していた地元の皆さんば、
子どもたちに鳥追いを行
う意味を伝え、そしてや
り方を手本となつて教え
ます。

子どもたちもそれに習
い、行事の流
れや歌を元気
よくまねをす
ました。

写真 ①駅通 ②谷地 ③布場 ④⑤下熊野
⑥原新田 ⑦石臼 ⑧一之町
⑨美町・下中・福下・諏訪・愛宕

公民館和室の フリー開放について

湯沢町公民館1階の和室を毎週土曜日にフリー開放します。

ぜひお気軽
に遊びに来て
ください。



開始日 2月4日（土）から

利用日 每週土曜日

開放時間 午前9:00～午後4:00まで

対象年齢 小学生以下

(必ず保護者同伴でお越しください。)

*和室内でお弁当などを食べることができます。ごみは必ずお持ち帰りください。

*保護者がこどもを置いて出かけることのないようにしてください。

問 湯沢町公民館 ☎ 784-2460

湯沢町総合子育て支援センター



湯沢町総合子育て支援センター「ジャンプラネット」は、湯沢町の子育て支援拠点です。是非お気軽にご利用ください！

子育て広場 好評開放中！

次の時間にいつでも自由に利用できます！

平日（木曜日を除く） ▷ 9:00～12:00

▷ 13:00～16:00

問 湯沢町総合子育て支援センター「ジャンプラネット」

（湯沢学園 認定こども園棟1F）☎788-0292

2月の保健衛生行事

問 湯沢町保健センター ☎ 784-3149

日	種目	対象	時間	場所
3日(日)	1歳6ヶ月児健診	平成27年6月～7月生まれ	13:00集合	総合福祉センター
7日(木)	母子健康手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	総合福祉センター
14日(木)	1歳児歯科健診	平成27年12月～平成28年1月生まれ	10:15集合	総合福祉センター
	2歳児歯科健診	平成26年12月～平成27年1月生まれ	9:00集合	総合福祉センター
21日(木)	母子健康手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	総合福祉センター
28日(木)	6ヶ月児健診	平成28年6月～7月生まれ	9:30集合	総合福祉センター
	母子健康手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	総合福祉センター

まちのうごき				
12月届け出分		12月31日現在		前年比
出生	4	男	4,112	-7
死亡	12	女	4,070	-12
転入	122	計	8,182	-19
転出	37	世帯	3,683	+80

湯沢町の交通事故発生状況			
	平成28年	平成27年	増減
発生件数	21件	17件	+4件
死亡者数	0人	0人	0人
負傷者数	29人	30人	-1人

(1月1日～12月31日)

中島すい子 講演会 ~越後中里、雲蝶のロマンは続く~



石川雲蝶バースチア専属ガイドであり、「私の恋した雲蝶さま」著者の中島さん。昨年に設立した「南魚沼雲蝶会」の会長も務め、精力的に活動されています。昨年から、中里にある瑞祥庵の仁王像について調査を始められ、秋には湯沢町歴史民俗資料館「雪国館」において、調査内容や雲蝶に対する熱い想いを話されました。中島さんの調査と思ひは、まだまだ熱く続いている。待望の第2回、いよいよ開催です。

日 時 2月11日㊈・㊉ 午後2時～3時30分

場 所 湯沢町歴史民俗資料館 雪国館（湯沢町大字湯沢354-1）

☎ 784-3965

※ 入館料(500円)が必要です。

※ 定員30名(予定)に達した際、お席が無い場合があります。



2016年11月3日に開催の「第1回 中島すい子 講演会～越後中里、雲蝶のロマン～」では、石川雲蝶が手がけた瑞祥庵の仁王像について、中島さんが独自に取材した内容を話しました。瑞祥庵の本堂にある「小船井 新八」という大きな看板が、「仁王像の1体を寄進した人の名前」と知り、どういった人物なのか?と調べ始めたところから、話は始まります。

小船井 新八は小千谷の縮商人で、商売のために中里へやってきたそうです。さらに調べていくと、興味深いことが次々と分かってきました。

第2回は、そこからまた掘り下げて取材した内容をお話します。雲蝶ファンはもちろん、これから雲蝶を知る人も、ミステリアイスでロマンあふれる内容に惹きつけられることでしょう。ぜひ、ご来場ください。

豪仁王像が安置される山門には金剛が張ってあり、冬季は雪回しられています。

デポルチスタ湯沢FC
フットサルカップU-9 結果

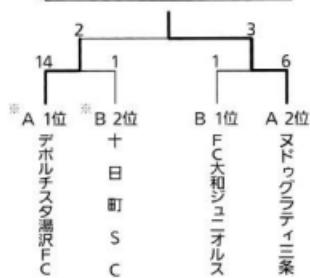
期日 12月23日㊈・㊉ 会場 十日町市立中里体育馆

3年生以下からなる
フットサル大会(5人制)
に参加し準優勝と健闘し
ましたが予選リーグで
勝った相手に決勝で負け
てしまいました。

悔しさを次に繋げたい
と思います。



優 勝	ヌドッグラティ三条
準優勝	デポルチスタ湯沢FC
3 位	F C大和ジュニオルズ



※予選リーグ Aグループ・Bグループ結果

2月のユースポ!



第3弾！フラダンス短期集中レッスン

アロハ！

ハワイの音楽に合わせて基本ステップ、ハンドモーションからたのしく学び、かんたんな曲を1曲踊りましょう♪ 保護者の方も一緒に楽しんでいただけます。

- 日 程：2/6,13,20,27,3/6 いずれも月曜日
17:00～18:00
- 対 象：保育園・幼稚園年少～小学6年生
- 会 場：湯沢カルチャーセンター
- 参 加 費：会員2,700円 非会員4,400円
- 服装・持ち物：Tシャツ、あればパワスカート（ふんわりしているスカート）、タオル、飲み物
※スカートレンタルあります。シューズ不要。

○申 し 込 み：締切…2月2日㊁

ユースポ！窓口に料金を添えてお申込みください。



おやこ GENKI 教室の冬バージョン「ちびっこスキーレッスン」

National Institute for Youth Development
「子どもゆめ基金助成活動」

お子様にスキーをさせてみたいけどどうしたら良いかわからない・・・一緒にスキーをしてみたけどうまく教えることができない。

そんなお母さんやお父さんに朗報です！プロの指導員が全面サポート！是非ご参加ください♪

- 日 程：2/12㊁,2/19㊂,3/12㊃,3/20㊄・毎
いずれも 15:00～16:30
- 対 象：保育園・幼稚園年中～年長さんと
その保護者
- 会 場：岩原スキー場
- 参 加 費：500円 ※非会員は別途保険料
(1回 200円)
- 服装・持ち物：スキーウエア等の防寒着・防寒靴・
手袋・帽子・ゴーグル。お子様はスキー・スキー靴

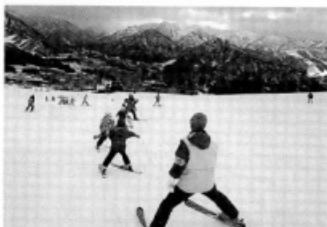
※レンタルあり スキー＆ブーツセット 800円

※保護者の方は長靴でもOK

○定 員：各回とも定員 15名 先着順

○申 し 込 み：各回とも2日前までにユースポ！窓口へ。又はお電話・メールでお申し込みください。

※料金は当日集めます



申・問 NPO法人 ユースポ！ ☎949-6102 湯沢町神立628-1 湯沢カルチャーセンター内

●電話・ファクス ☎785-2123 FAX 785-6911 ●受付時間 9:00～21:00
●メール info@youspo.net ●ホームページ http://www.youspo.net

苦しくないスポーツ ストレッチング

肩こり・腰痛でお悩みの方、運動不足の方、もちろん運動大好きな方、30分ほどかけて全身のストレッチをするとすごく身体がラクになります♪

気軽につかうことができるスポーツを是非、体験してみてください！

○日 程：2/14,21,28,3/7,14 毎週火曜日
18:10～18:50

※18:00～希望者には運動に関する相談を承ります。

○会 場：湯沢カルチャーセンター

○対 象：中学生以上

○参加費：全5回 会員500円 非会員1,000円
1回 会員200円 非会員300円

○持 ち 物：運動のできる服装で、飲み物・タオルをお持ちください。

○申込方法：ユースポ！窓口に料金を添えてお申込みください。



トレーニングマシン使用法講習会

～初めての方＆使い方が不安な方のための講習会～

カルチャーセンターのトレーニングルームを利用したいけど使い方がわからない？

たまに利用するけどホントにこのやり方で良いの？

そんなあなたのための初心者向けの講習会です。

ひとりで利用できるようにマシンの使い方や効果的な筋トレのやり方を伝授します。



○日 時：2月22日㊈ 10:00～11:30

○対 象：16歳以上

○会 場：カルチャーセンター・トレーニング室

○参加費：ユースポ！会員300円 非会員600円
※トレーニング室使用料は別途必要。

○持ち物：運動のできる服装、内履き、飲み物、タオル、会員証（ユースポ！会員の方のみ）

事前申し込みは不要です。当日ユースポ！窓口でお申込みください。

健康ウォーク 歩いてマンボ♪

～目標せ、1ヶ月15万歩！～

▷エントリー費

エントリーした日から1年間 600円

▷エントリー方法

ユースポ！事務局（カルチャーセンター内）、保健センター、または湯沢町公民館へ料金を添えてお申込みください。

※15万歩に達成した月は共同浴場無料招待券進呈。

エントリー時にお渡しした記録票をご持参ください。月途中での招待券進呈は行っておりません。

翌月に記録票をご持参ください。

例) 1月20日15万歩に達した

→ 2月1日より無料招待券進呈

▷希望者には歩数計貸出あり（先着順）

▷特典：カルチャートレーニング会員3か月券が1,200円→1,000円 ※購入時、要記録票提示。

《11月 歩数TOP 5》

RANK	歩数	RANK	歩数
1	546,874	4	275,150
2	499,448	5	274,020
3	405,090		

毎月開催しています！

詳しくは19ページを見てね！

笑い ヨガ

こんな人におすすめ！

- ・ストレスを抱えている人
- ・認知症の予防、改善をしたい人
- ・腹筋をつけたい人

けんこつ 体 操

転倒予防のための筋肉や骨を鍛える運動です！

誰でもOK！
気軽にご参加ください。

FEBRUARY**2月の暦****如月****ごみ収集**

環境農林課環境交通係 ☎788-0291

区分	出し方	湯沢東	湯沢西	神立・土樽	三国・三保
もえるごみ	指定袋に入れる。	④・⑤・⑥		④・⑤・⑥ (11日は休み)	
ペットボトル	指定袋に入れる。	7日	9日	3日	8日
その他プラスチック容器包装類 (白ドレイ・黒袋スチール)	指定袋に入れる。	2日・28日	2日・28日	1日・24日	1日・24日
ダンボール	紐を十字にかける。	21日	23日	22日	17日
新聞紙・雑誌		14日	16日	10日	15日
缶		9日	7日	8日	3日
びん	指定袋に入れる。 袋を二重にしないこと。	16日	14日	15日	10日
その他不燃ごみ		23日	21日	17日	22日

※ごみの減量化・資源化にご協力ください。

保健衛生行事

保健センター(総合福祉センター内) ☎784-3149

日	程	目	対象	時間	会場
			行事なし		

行政相談

2月10日(日) 午後1時30分～
湯沢町公民館 会議室1
相談委員 上村 審夫

■ 総務管理課総務係
☎784-3451

子どもの予防接種 (完全予約制)

○予防接種の予約電話番号
025-780-6313
○予約受付時間
月～金曜日の午後2時～4時

■ 保健センター ☎784-3149

緊急情報メール

湯沢町の災害、防災、気象、
防犯に関する緊急情報を
発信します。

■ 総務管理課防災管財係
☎784-3451

**障がい者地域生活支援事業**

■ 保健センター(総合福祉センター内) ☎784-3149

事業名	実施主体	電話番号	日程・内容 (*は軽作業を行います)				会場・時間
ふれあいサロン (毎週火曜日)	湯沢町社会福祉協議会	784-4111	△	7日*	14日*	21日*	28日*
コスモス (毎週木曜日)	相談支援センター みなみうおぬま	770-1331	2日本	9日 (研修室)	16日*	23日 調理実習	△

※初めて参加される方は保健センターまでご連絡ください。

※参加費50円と主食(ご飯など)が必要です。調理実習の日は予約が必要です。また、主食不要で300円程度かかります。
担当までお問い合わせください。

2月1日から湯沢町保健医療センター外来担当医予定表

月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	
午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	
整形外科		宮崎	宮崎 (13:00~4:30)			休診 (救急患者さんは担当医師が対応いたします)	高田	高田	角田	角田	◎土曜日の午後と日曜日は休診です。救急の患者さんは担当医師が対応いたします。
外科					菊川						
内科① 予約あり	井上 6日㈭	井上 6日㈭	浅井	高橋	児玉		浅井	長坂	土屋	浅井	
内科③ 予約あり	西谷	長坂	児玉	井上 26日㈮	井上 15日㈬		土屋		西谷		
内科⑤ 予約なし					土屋						担当医師
内科⑥ 予約なし	児玉	浅井	井上	長坂	浅井		井上	児玉	児玉	西谷 16日㈯ 土屋	担当医師
眼科	小松 (10:00㈯)	小松 (10:00㈯)				吉内 (10:00㈰ 23日㈪)	吉内 (10:00㈰ 23日㈪)				18日㈰担当医師 (10:00㈯)
小児科	有本			有本				3日-17日㈰㈮	3日-17日㈰㈮		
検査 (内視鏡)	浅井	西谷	高橋	西谷	西谷	担当医師	西谷	井上			
歯科※ 口腔外科	笠原	笠原	笠原	笠原	笠原	担当医師 B-228室 B-229室	笠原	笠原	笠原	笠原	笠原
											18-25日㈪㈮

※眼科のコンタクト外来は9日(木)のみです。【完全予約制 ☎025-780-6543】

※歯科・口腔外歯科診察は完全予約制です。診察をご希望の方はお電話【☎025-780-6544】でお問い合わせください。

診療日・休診・代診のご案内

○内科・・・6日(月)・15日(水)・28日(火)午後、井上医師不在の為、休診となります。

○眼科・・・23日(木)、休診となります。

月・木曜日の午後診察は再診予約診療のみとなります。

土曜日の眼科診察は18日になります。

○小児科・・・中島医師の診察は3日(金)・17日(金)です。午後診察は再診予約診療のみとなります。

○歯科・・・10日(金)、休診となります。土曜日は18日・25日が休診です。

○口腔外科・・・担当医師の診察は8日(水)・22日(水)となります。

受付 午前：8時30分～11時30分 ※眼科は全ての曜日で10時まで。

午後：1時30分～4時30分 ※月・木曜日の眼科は3時までになりますが、予約の患者様のみとなりますのでご了承願います。

※予約のある方は、上記の受付時間と異なっても予約票に記載された時間内にお越しください。

診察 午前：9時～

午後：2時～ ※火曜日の整形外科は3時から。

(整形外科の午後の診療は、手術等で休診になることがあります。)

その他 「予約あり」の診察では予約がある方が優先となります。

都合により担当医が一部変更・休診となる場合があります。

往診、訪問診療、健康診断も適宜行っています。

問 湯沢町保健医療センター

Tel 186-025-780-6543

Tel 780-6544 (歯科)



笑いヨガ



会場	開催日	時間
総合福祉センター	9日(木) 23日(木)	10:00～11:00

【問い合わせ】 NPO法人ユースボ! ☎785-2123

笑いの体操とヨガの呼吸法を組合せた

「ただ笑うだけ」の画期的な運動法です！

笑いヨガ・けんこつ体操教室（申込不要）

【持ち物】タオル、飲み物 【参加費】1回200円



けんこつ体操教室



会場	開催日	時間
神立中央集会場（田中）	10日(木) 24日(木)	10:00～11:30
神立中央会館（栄町）	14日(木) 28日(木)	10:00～11:30
農山村総合開発センター	14日(木) 28日(木)	10:00～11:30
下湯沢公民館	8日(木) 22日(木)	10:00～11:30
総合福祉センター	3日(木) 10日(木) 17日(木) 24日(木)	10:00～11:30

【問い合わせ】 地域包括支援センター ☎784-3000

救急医療

次の病院に電話で症状を伝えてください。
重症（意識がないなど）の場合は119番で救急車
を呼んでください。

●湯沢町保健医療センター
☎ 780-6543
湯沢町大字湯沢2877番地1

●魚沼基幹病院
☎ 777-3200
南魚沼市浦佐4132

●南魚沼市民病院
☎ 788-1222
南魚沼市六日町2643番地1

●斎藤記念病院
☎ 773-5111
南魚沼市沢ノ上478番地2

- 電話での指示に従って受診ください。
- スタッフの状況などで、症状に応じて他の医療機関を案内する場合があります。
- 緊急度や重症度の高い順に対応するため、診察の順番が前後し、待ち時間が長くなる場合があります。
- 休日夜間は、人員や検査体制が十分ではありません。できる限り、通常の診療時間に受診してください。

●新潟県「小児救急医療電話相談」
☎ 025-288-2525
夜間に子どもの具合が悪くなったときに利用ください。（毎日19時～23時）

町長喫茶室

OPEN

田村町長と直接お話ししませんか？



気楽な雰囲気の中で、
町民の皆さまの声を
お聞かせください。
お気軽にお申し込み
ください。

2月の開店日

2月14日火 午前9時～午前11時
▷時間は1組50分とします。

申し込み

2月7日火 まで

※指定用紙にご記入のうえ、事前に役場企画政策課へ提出、もしくはFAXで申し込みが必要です。
※申し込みは3組までとし、先着順とさせていただきます。

申し込み先 企画政策課 ☎ 784-3454 ☎ 784-1818

企画政策課

企画政策課 ☎ 784-3454 ☎ 784-1818

12月23日	小野塚 岳さん	(谷後)
12月26日	牛木 昭彦さん	(中子)
12月26日	山田 由美さん	(阿賀野市)
12月26日	牛木 昭彦さん	(中子)
12月26日	山田 由美さん	(阿賀野市)

お誕生おめでとうございます

12月10日	高井 寿々花さん	(松川、祐一さん・加代子さん)
12月20日	林 久江さん	(辰田、73歳)
12月16日	ヒルカーレン アデインソンくん	(通販、キヤメロッス「コルさん」)
12月20日	南雲 芽衣さん	(日野一、草野さん・ちひろさん)
12月24日	山田 玄くん	(中子、達也さん・綺女さん)

1)逝去お悔やみ申し上げます

1月2日	高橋 知恵子さん	(17歳・87歳)
1月6日	高橋 ヨシ子さん	(上中、90歳)
1月6日	高橋 ヨシ子さん	(上中、90歳)

※1月10日までの届け出が
ございました。

※広報紙に掲載してほしくない場合は、届け出の際に申しつぶやくください。

お結婚おめでとうございます